

連 結 情 報

●金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

四国ろうきん

(株) 四国労金サービス

・従属業務、付随・関連業務、労働金庫代理業

(株) 四国労金サービス

当金庫で使用する各種帳票等の作成管理事務を受託する目的で、1990年2月に営業を開始しました。2017年度年間売上高は、198百万円となりました。

●金庫の子会社等に関する事項

名 称	株式会社四国労金サービス
主たる営業所又は事務所の所在地	愛媛県松山市二番町4丁目5-2
資本金又は出資金	10百万円
事業の内容	従属業務、付随・関連業務、労働金庫代理業
設立年月日	1990年2月1日
金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	100%
金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	—

●金庫及びその子会社等の事業の概況

純資産

当金庫と(株)四国労金サービスを連結した結果、連結剰余金は321億円となりました。

また、出資金は当金庫の上記連結対象子会社等への出資に、連結に伴う調整消去を加え、30億15百万円となりました。純資産は前年同期より3億78百万円増加して、353億85百万円（増加率1.08%）となりました。

預 金

当金庫の上記連結子会社等からの預金積金は1億65百万円で、連結に伴う調整償却後の期末残高は5,931億68百万円（増加率1.23%）となりました。

貸 出 金

2017年度は、上記連結対象子会社等への貸出金2億23百万円に連結に伴う調整消去を加えた結果、前年同期より83億18百万円増加して、3,747億46百万円（増加率2.27%）となりました。

損 益

2017年度の経常収益は、91億13百万円（前期比2億63百万円減、2.81%減）となり、経常費用は、80億78百万円（前期比1億33百万円減、1.62%減）となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は68百万円減少し、7億39百万円となりました。

●金庫及びその子会社等の主要な事業の状況を示す指標

（単位：百万円）

項 目	2017年度	2016年度	2015年度	2014年度	2013年度
経 常 収 益	9,113	9,377	9,922	9,750	10,299
経 常 利 益	1,035	1,165	1,405	1,191	1,161
親会社株主に帰属する当期純利益	739	807	1,006	819	652
純 資 産 額	35,385	35,007	34,591	34,560	33,450
総 資 産 額	646,584	632,012	624,613	626,882	638,340
連結自己資本比率	11.03%	11.26%	11.30%	11.29%	11.21%

1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。

2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」により連結自己資本比率を算定しています。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

●連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2017年度末	2016年度末
(資産の部)		
現金及び預け金	230,919	227,090
コールローン及び買入手形	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	1,000	—
商品有価証券	—	—
有価証券	27,712	26,462
貸出金	374,746	366,428
外国為替	—	—
その他資産	5,816	5,761
有形固定資産	5,614	5,488
建物	3,480	3,432
土地	1,462	1,462
リース資産	164	175
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	506	418
無形固定資産	86	76
ソフトウェア	68	58
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	17	17
前払年金費用	111	76
繰延税金資産	766	744
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	69	184
貸倒引当金	△259	△300
その他の引当金	—	—
資産の部合計	646,584	632,012

科 目	2017年度末	2016年度末
(負債の部)		
預金積金	593,168	585,950
譲渡性預金	460	460
借入金	13,500	6,100
コールマネー及び売渡手形	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
その他負債	1,350	1,566
代理業務勘定	—	—
賞与引当金	188	200
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	2,207	2,266
役員退職慰労引当金	43	63
その他の引当金	74	76
特別法上の引当金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	135	135
債務保証	69	184
負債の部合計	611,198	597,004
(純資産の部)		
出資金	3,015	3,015
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	32,150	31,595
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会 員 勘 定 合 計	35,165	34,610
その他有価証券評価差額金	△97	78
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	318	318
為替換算調整勘定	—	—
評価・換算差額等合計	220	396
新株予約権	—	—
非支配株主持分	—	—
純 資 産 の 部 合 計	35,385	35,007
負債及び純資産の部合計	646,584	632,012

貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

当金庫の有形固定資産は、当金庫の定める決算経理要領に基づき定率

法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物 15年～50年

その他 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

6. 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

7. リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

8. 外貨建資産及び負債の換算基準

当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

9. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、当金庫の資産査定規程および決算経理規程に定める償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、当金庫の定める資産査定規程に則り、査定対象資産の管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を査定しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

10. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

(1)過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により損益処理

(2)数理計算上の差異

各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理

12. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

13. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

14. リース取引の処理方法

当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

なお、連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用自動車及び電子計算機の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

15. 消費税及び地方消費税の会計処理

当金庫の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

また、連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

16. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額	4,991,431 千円
有形固定資産の圧縮記帳額	－ 千円

17. 破綻先債権額及び延滞債権額

貸出金のうち、破綻先債権額は466,919千円、延滞債権額は1,830,143千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

18. 3カ月以上延滞債権額

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は187,670千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

19. 貸出条件緩和債権額

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は83,798千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

20. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、2,568,531千円です。

なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

21. 担保に供している資産

為替決済・当座借越契約・手形借入の担保として預け金36,333,100千円、公金取扱いの担保として預け金2,200千円を差入れております。

また、その他の資産には、保証金は119,598千円が含まれております。

22. 土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布、法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布、政令第119号）第2条第4号に定める地価税に基づく課税価格（路線価方式）に合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
542,748千円

23. 出資1口当たりの純資産額	11,736円61銭
------------------	------------

24. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額	610,503千円
---	-----------

25. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額	－ 千円
---	------

26. 子会社等の株式又は出資金の総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（又は出資金）を除く）	－ 千円
---	------

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っています。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額・信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店及び本部担当部により行われ、また、定期的にALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っています。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、本部担当部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には、本部担当部において金融資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、外貨建資産の為替損益を月次で把握するとともに、VaR（バリュー・アット・リスク）を月次で計測し、為替の変動に対応した管理を行っています。

(iii) 価格変動リスクの管理

当金庫グループは、有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行っております。

このうち、本部担当部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は本部担当部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法（保有期間120日（有価証券は20日）、信頼区間99%、観測期間250営業日）により算出しており、平成30年3月31日現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で2,538,054千円です。

なお、当金庫グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な試算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価等の算定方法については（注1）を参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	224,674,806	224,916,787	241,980
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,298,583	2,389,990	91,406
その他有価証券	25,368,897	25,368,897	—
(3) 貸出金	374,746,532		
貸倒引当金（*）	△227,052		
	374,519,479	379,197,226	4,677,746
金融資産計	626,861,766	631,872,900	5,011,133
(1) 預金積金	593,168,892	593,255,625	86,733
(2) 借入金	13,500,000	13,500,000	—
金融負債計	606,668,892	606,755,625	86,733

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については29. から33. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当庫の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を無リスク利率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。



(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*)	45,293
組合出資金	—
合 計	45,293

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	123,753,406	76,321,400	24,600,000	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	2,000,000	300,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	581,660	9,371,780	4,688,640	4,100,000
貸出金(*)	26,687,406	81,660,248	82,201,464	181,666,168
合 計	151,022,473	169,353,428	111,790,104	185,766,168

(*) 貸出金については、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものを含んでおり、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	379,527,806	211,966,202	1,674,882	—
借入金	—	13,500,000	—	—
合 計	379,527,806	225,466,202	1,674,882	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

これらには、「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」等が含まれています(以下33. まで同様)。

(1) 満期保有目的の債券

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,698,642	1,767,830	69,187
	地方債	199,941	206,710	6,768
	短期社債	—	—	—
	社債	400,000	415,450	15,450
	その他	—	—	—
	小計	2,298,583	2,389,990	91,406
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		2,298,583	2,389,990	91,406

(2) その他有価証券

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	9,708,343	9,510,425	197,918
	国債	2,178,673	2,108,723	69,950
	地方債	310,160	299,888	10,271
	短期社債	—	—	—
	社債	7,219,510	7,101,814	117,695
	その他	4,559,764	4,168,692	391,071
	小計	14,268,108	13,679,118	588,989
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	2,096,076	2,113,873	△17,796
	国債	1,566	1,573	△6
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	2,094,510	2,112,299	△17,789
	その他	9,004,712	9,711,849	△707,137
	小計	11,100,789	11,825,722	△724,933
合 計		25,368,897	25,504,841	△135,944

30. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	18,950	3,914	—
債券	91,000	—	△9,000
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	91,000	—	△9,000
その他	821,371	21,766	△20,647
合 計	931,322	25,681	△29,647

32. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に保有目的区分の変更を行った有価証券はありません。

33. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

34. 金銭の信託の保有目的別内訳

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,000,298	298

35. 賃貸等不動産の状況に関する事項

重要性が乏しいため、記載を省略いたします。

36. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は83,226,863千円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が43,539,485千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫(並びに連結される子会社及び子法人等)の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫(並びに連結される子会社及び子法人等)が実行申し込みをうけた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半期毎に)予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち39,687,377千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

37. 退職給付債務等

当連結会計年度末の退職給付債務等は、以下のとおりです。

(単位:千円)

退職給付債務	△6,221,630
年金資産(時価)	3,517,416
未積立退職給付債務	△2,704,213
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	568,226
未認識過去勤務費用(債務の減額)	39,855
連結貸借対照表計上額の純額	△2,096,131
退職給付に係る資産	△111,336
退職給付に係る負債	△2,207,468

●連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2017年度	2016年度
経常収益	9,113	9,377
資金運用収益	7,998	8,421
貸出金利息	6,459	6,701
預け金利息	754	756
コールローン利息及び買入手形利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	425	423
その他の受入利息	358	539
役務取引等収益	676	445
その他業務収益	303	298
その他経常収益	134	211
貸倒引当金戻入益	40	98
償却債権取立益	3	1
その他の経常収益	91	111
経常費用	8,078	8,212
資金調達費用	263	349
預金利息	262	347
給付補填備金繰入額	—	—
譲渡性預金利息	0	0
借用金利息	0	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,185	1,146
その他業務費用	116	75
経費	6,484	6,585
その他経常費用	26	55
貸倒引当金繰入額	△4	—
その他の経常費用	31	55
経常利益	1,035	1,165
特別利益	1	1
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
その他の特別利益	1	1
特別損失	11	28
固定資産処分損	8	10
減損損失	—	13
その他の特別損失	2	3
税金等調整前当期純利益	1,025	1,138
法人税、住民税及び事業税	239	276
法人税等調整額	46	54
法人税等合計	285	330
当期純利益	739	807
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	739	807

損益計算書の注記

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益金額 245円18銭

●連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	2017年度	2016年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	31,591	30,968
利益剰余金増加高	739	807
親会社株主に帰属する当期純利益	739	807
土地再評価差額金取崩額	—	—
利益剰余金減少高	180	180
配当金	180	180
利益剰余金期末残高	32,150	31,595

自己資本の充実の状況(連結会計年度の開示情報)

(1) 連結自己資本比率の状況

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:%)

2017年度末	2016年度末
11.03	11.26

注) 当金庫連結グループは、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(以下、「自己資本比率告示」といいます。)により連結自己資本比率を算定しています。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

注) 用語の解説は、65頁を参照願います。

当金庫グループでは、信用リスク・アセットは「標準的手法」、オペレーショナル・リスク相当額は「基礎的手法」により算出しています。

国内業務のみを行う労働金庫の場合、自己資本比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫グループの自己資本比率は11.03%ですから、行政措置を受けることはありません。引き続き、保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実に努めてまいります。



(2) 自己資本の構成に関する事項(連結)

(単位:百万円、%)

項 目	2017年度末		2016年度末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	34,985		34,430	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,015		3,015	
うち、利益剰余金の額	32,150		31,595	
うち、外部流出予定額(△)	△180		△180	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	115		138	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	115		138	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	122		143	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	35,223		34,711	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	69	17	45	30
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	69	17	45	30
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	64	16	33	22
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	133		78	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	35,089		34,633	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	303,485		292,381	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	34		28	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)	17		30	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	16		22	

項 目		2017年度末	2016年度末
		経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△453	△478
うち、上記以外に該当するものの額		454	454
オフ・バランス取引等項目		83	205
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額		11	27
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		14,625	14,964
信用リスク・アセット調整額		－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (二)		318,110	307,346
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((八)/(二))		11.03	11.26

「為替換算調整勘定」とは

在外子会社等の財務諸表の換算手続において発生する決算時為替相場で換算される円貨額と、取得時または発生時の為替相場で換算される円貨額との差額のことです。

なお、当金庫の子会社等のうち在外子会社等に該当するものではありません。

その他の用語等の説明については、65・66頁をご覧ください。

(3) 定性的開示事項・定量的開示事項

① 連結の範囲に関する事項

・連結の範囲について、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号。以下、自己資本比率告示といいます。）第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社」と「連結財務諸表の規則第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社」に相違はありません。

・当金庫の連結子会社（連結自己資本比率を算出する対象となる子会社）は㈱四国労金サービスです。主要な業務の内容は以下のとおりです。

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
四国労金サービス	・従属業務、付随・関連教務、労働金庫代理業

・自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等に該当するものではありません。

・連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものに該当するものではありません。

・連結グループのうち、自己資本比率規制の対象となる子会社等はありません。したがって、グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は設けておりません。

②自己資本調達手段の概要

2017年度末の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫グループの自己資本調達手段の概要は次の通りです。

普通出資	①発行主体：四国労働金庫
	②コア資本に係る基礎項目に算入された額：3,015百万円
普通株式	①発行主体：四国労金サービス
	②コア資本に係る基礎項目に算入された額：－

③自己資本の充実度に関する事項

信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	2017年度末		2016年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
信用リスク (A)	303,485	12,139	292,381	11,695
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	303,439	12,137	292,326	11,693
ソブリン向け	277	11	272	10
金融機関向け	46,805	1,872	46,206	1,848
事業法人等向け	6,027	241	4,911	196
中小企業等・個人向け	197,617	7,904	185,630	7,425
抵当権付住宅ローン	35,981	1,439	38,410	1,536
不動産取得等事業向け	1,240	49	1,127	45
延滞債権	582	23	544	21
その他	14,907	596	15,222	608
証券化エクスポージャー	－	－	－	－
(うち再証券化)	(－)	(－)	(－)	(－)
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	487	19	506	20
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 453	△ 18	△ 478	△ 19
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	11	0	27	1
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
オペレーショナル・リスク (B)	14,625	585	14,964	598
リスク・アセット、総所要自己資本額 (A)+(B) (C)	318,110	12,724	307,346	12,293

1. 「その他」には、出資金、有形・無形固定資産、オフバランス取引等を計上しています。
2. 項目の説明につきましては、67頁を参照願います。

■連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要■

現在の自己資本の充実状況について

2017年度末の当金庫連結グループの自己資本比率は11.03%であり、国内基準の4%を大きく上回っています。

新告示によるパーゼルⅢ基準では、自己資本は引き続き損失の吸収力の高い出資金・利益準備金・特別積立金等で構成されており、当金庫連結グループの自己資本は、質・量ともに充実していると評価しております。

当金庫連結グループは、連結グループが直面する各種リスクを個別の方法で評価したうえで連結グループ全体のリスクの程度を判断し、連結グループの経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」によって自己資本の充実度を評価しております。

具体的には、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクなどのリスクに対してリスク資本を配賦し、定期的に計測する各リスクのリスク量が配賦したリスク資本の範囲に収まっていることの確認を行っております。

将来の自己資本の充実策

当金庫連結グループでは、3ヵ年の中期経営計画および単年度の事業計画を策定しており、各期において計画に基づく諸施策を着実に実行することを通じて安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることを軸として、自己資本の充実を図ります。

(4) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

地域別 (単位:百万円)

地域区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞エク スポージャー (注3)	
	2017年度末	2016年度末	2017年度末	2016年度末	2017年度末	2016年度末	2017年度末	2016年度末	2017年度末	2016年度末	2017年度末	2016年度末
国 内	659,573	645,725	394,659	386,548	13,922	12,614	6,470	7,103	244,519	239,458	453	429
国 外	7,446	6,630	—	—	—	—	—	—	7,446	6,630	—	—
合 計	667,019	652,356	394,659	386,548	13,922	12,614	6,470	7,103	251,966	246,089	453	429

業種別 (単位:百万円)

業種区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞エク スポージャー (注3)	
	2017年度末	2016年度末	2017年度末	2016年度末	2017年度末	2016年度末	2017年度末	2016年度末	2017年度末	2016年度末	2017年度末	2016年度末
製 造 業	3,696	3,635	—	—	2,700	2,900	—	—	996	735	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	200	100	—	—	200	100	—	—	0	0	—	—
電気・ガス・ 熱供給・水道業	1,301	802	—	—	899	400	—	—	401	401	—	—
情報通信業	688	605	—	—	603	604	—	—	84	1	—	—
運輸業、郵便業	1,502	1,302	—	—	1,500	1,300	—	—	2	2	—	—
卸売業、小売 業、宿泊業、飲 食サービス業	701	701	—	—	700	700	—	—	1	1	—	—
金融業・保険業	241,533	235,725	—	—	912	600	—	—	240,620	235,125	—	—
不動産業、 物品賃貸業	1,393	1,294	272	371	1,000	800	—	—	120	122	—	—
医療・福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	211	11	—	—	200	—	—	—	11	11	—	—
国・地方 公共団体	11,974	12,519	6,670	7,336	4,308	4,311	—	—	995	871	—	—
個 人	387,774	378,915	387,331	378,485	—	—	—	—	443	430	453	429
そ の 他	16,042	16,743	384	354	898	898	6,470	7,103	8,288	8,386	—	—
合 計	667,019	652,356	394,659	386,548	13,922	12,614	6,470	7,103	251,966	246,089	453	429

残存期間別

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 期間区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)	
	2017年度末	2016年度末	2017年度末	2016年度末	2017年度末	2016年度末	2017年度末	2016年度末	2017年度末	2016年度末
期間の定めのないもの	59,995	58,132	22,806	23,439	—	—	6,470	7,103	30,718	27,589
1年以下	286,608	293,531	172,855	176,410	500	1,600	—	—	113,253	115,520
1年超3年以下	107,967	107,713	69,224	65,518	3,963	1,200	—	—	34,779	40,995
3年超5年以下	83,764	88,910	34,908	37,894	4,627	4,990	—	—	44,228	46,024
5年超7年以下	21,857	22,122	18,395	18,639	2,419	3,122	—	—	1,042	360
7年超10年以下	51,979	36,139	30,727	23,545	712	—	—	—	20,539	12,593
10年超	54,846	45,804	45,741	41,100	1,700	1,700	—	—	7,404	3,004
合 計	667,019	652,356	394,659	386,548	13,922	12,614	6,470	7,103	251,966	246,089

注1. エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。

注2. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、預け金、外国証券、出資金、有形・無形固定資産等です。

注3. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

※CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

項 目		一般貸倒引当金		個別貸倒引当金		合 計	
		2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度
期首残高		138	225	161	186	300	411
当期増加額		115	138	8	2	123	140
当期減少額	目的使用	－	－	0	12	0	12
	その他	138	225	25	13	163	238
期末残高		115	138	143	161	259	300

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の説明につきましては、69頁を参照願います。



③個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

業種別

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度
製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—										
卸売業、小売業、 宿泊業、飲食サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、 物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方 公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	27	38	—	—	0	6	8	5	18	27	—	—
そ の 他	134	147	8	2	0	6	17	8	125	134	—	—
合 計	161	186	8	2	0	12	25	13	143	161	—	—

当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金および貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2017年度末			2016年度末		
	格付有り	格付無し	合 計	格付有り	格付無し	合 計
0%	—	41,723	41,723	—	42,767	42,767
10%	—	970	970	—	975	975
20%	220,611	11,695	232,306	217,613	9,837	227,451
35%	—	102,809	102,809	—	109,756	109,756
50%	7,556	0	7,557	5,396	112	5,509
75%	—	263,502	263,502	—	247,522	247,522
100%	2,516	13,389	15,906	2,119	14,026	16,145
150%	—	1,169	1,169	—	1,189	1,189
200%	—	1,074	1,074	—	—	—
250%	—	—	—	—	1,038	1,038
1250%	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	230,685	436,334	667,019	225,129	427,226	652,356

1. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要につきましては、71頁を参照願います。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称につきましては、71頁を参照願います。

(5) 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー						
信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2017年度末	2016年度末	2017年度末	2016年度末	2017年度末	2016年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,098	1,198	—	—	—	—
ソブリン等公共機関向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け	—	—	—	—	—	—
事業法人等向け	2	2	—	—	—	—
中小企業等・個人向け	1,095	1,195	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
延滞	—	—	—	—	—	—

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要につきましては、71頁を参照願います。

(6) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等

(単位:百万円)

項 目	2017年度末			2016年度末		
	派生商品取引	長期決済期間取引	合 計	派生商品取引	長期決済期間取引	合 計
グロス再構築コストの額 (A)	9	—	9	40	—	40
グロスのアドオンの額 (B)	33	—	33	36	—	36
グロスの与信相当額 (A) + (B) (C)	42	—	42	76	—	76
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額 (C) - (D) (E)	42	—	42	76	—	76
外国為替関連取引	40		40	76		76
金利関連取引	—		—	—		—
金関連取引	—		—	—		—
株式関連取引	1		1	—		—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—		—	—		—
その他コモディティ関連取引	—		—	—		—
クレジット・デリバティブ取引	—		—	—		—
担保の額 (F)	—	—	—	—	—	—
現金・自金庫預金	—	—	—	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額 (E) - (F) (G)	42	—	42	76	—	76

1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. クレジット・デリバティブ取引の取扱いはありません。

3. 当金庫では、独自勘定としての派生商品取引を行っておりません。上記の計数は保有していたファンド(投資信託)に含まれていたものです。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

① オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当はありません。

② 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当はありません。

(8) 出資等エクスポージャーに関する事項

① 連結貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	2017年度末		2016年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	45	45	45	45
その他	5,766	5,766	5,693	5,693
合 計	5,811	5,811	5,738	5,738

1. 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。
2. 金銭の信託および投資信託に含まれる出資金等エクスポージャーは含んでいません。
3. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金、その他出資金、ETF（株価指数運動型上場投資信託）を計上しています。
4. 当金庫の子会社株式および関連会社株式で時価のある株式はありません。

② 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2016年度
売却益	5	26
売却損	6	42
償 却	—	—

金銭の信託および投資信託に含まれる出資金等エクスポージャーの売却および償還に伴う損益は含んでいません。

③ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2016年度
評価損益	—	—

金銭の信託および投資信託に含まれる出資金等エクスポージャーは含んでいません。

④ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2017年度	2016年度
評価損益	—	—

■ 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要 ■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要につきましては、74頁を参照願います。

(9) 金利リスクに関する事項

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（金利リスク量）

（単位：百万円）

運用勘定	金利リスク量		調達勘定	金利リスク量	
	2017年度末	2016年度末		2017年度末	2016年度末
貸出金	△ 7,105	△ 4,307	定期性預金	1,031	848
有価証券	△ 584	△ 336	流動性預金	1,906	1,258
預け金	△ 1,513	△ 801	その他	99	36
その他	0	－	調達計 (B)	3,037	2,143
運用計 (A)	△ 9,203	△ 5,446			
金融派生商品 (金利受取サイド) (C)	－	－	金融派生商品 (金利支払サイド) (D)	－	－
金利リスク量 計 (A) + (B) + (C) + (D)	△ 6,166	△ 3,303			

■金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要につきましては、75頁を参照願います。

■連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要につきましては、75頁を参照願います。

(10) オペレーショナル・リスクに関する事項

■オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要につきましては、75頁を参照願います。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称■

当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

●連結セグメント情報

連結の対象となる(株)四国労金サービスは、当金庫関連業務の受託事業等を営んでいますが、それらの事業の種類ごとの区分に属する経常利益、経常利益又は経常損失

の額及び資産の額（以下「経常収益等」といいます。）の、経常収益等の総額に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

リスク管理債権（破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権・合計額およびこれらに対する保全状況）

●労金法に基づくリスク管理債権

（単位：百万円）

区 分	2017年度末	2016年度末
リスク管理債権 合計(A)	2,568	2,320
破綻先債権	466	213
延滞債権	1,830	1,747
3カ月以上延滞債権	187	267
貸出条件緩和債権	83	92
保全額(B)	2,512	2,335
担保・保証等による回収見込み額	2,386	2,206
貸倒引当金	126	129
保全率(B)／(A) %	97.82%	100%
貸出金残高(C)	374,746	366,428
リスク管理債権比率(A)／(C) %	0.68%	0.63%

1. 金額は決算後（償却後）の計数です。
2. 保全率は100%を上限として記載しています。
3. 用語の解説は76頁を参照下さい。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条の規定に基づく「資産の査定の公表」

2018年3月末現在の資産査定等の状況は以下のとおりです。

（単位：百万円）

項 目	2017年度末	2016年度末
金融再生法上の不良債権(A)	2,615	2,470
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	826	533
危険債権	1,517	1,577
要管理債権	271	360
保全額(B)	2,535	2,383
担保・保証等による回収見込み額	2,386	2,206
貸倒引当金	148	177
保全率(B)／(A) (%)	96.92%	96.47%
正常債権(C)	372,639	364,585
合 計 (D)=(A)+(C)	375,255	367,055
金融再生法上の不良債権比率(A)／(D) (%)	0.70%	0.67%

1. 金額は決算後（償却後）の計数です。
2. 単位未満四捨五入しています。
3. %表示の部分については、円単位で計算したあと、小数点第3位を四捨五入しています。
4. 用語の解説は79頁を参照下さい。